

TOKYO働き方改革宣言

小規模事業場であるが、残業時間の削減等ライフワークバランスの推進を目指し働き方改革に取り組みます。

平成29年12月12日

社会保険労務士法人秋田国際人事総研

目 標

働き方の改善

一人あたり平均で「閑散期は、時間外労働25時間以内」「繁忙期は、時間外労働40時間以内」を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の計画的付与を制度化し、取得率50%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

勤務間インターバル勤務を導入し、十分な休息を確保するとともに、総労働時間の削減に取り組む。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与により、休暇が取得しやすいようにする。
- ・年次有給休暇の計画的付与とは別に、日頃から声掛けを行うことで休暇が取得しやすい雰囲気を作る。